

お知らせ 今回の電気料金値上げに関する要望について

◇地域医療部◇

先般、9月1日からの家庭向け電気料金の値上げについて国の認可が下りたことが北海道電力株式会社より発表され、あわせて認可不要の企業向け電気料金につきましても、値上げが実施される見通しとなっております。

このままでは、北海道全体の医療活動に及ぼす影響は計り知れず、北海道民の健康が脅かされる恐れがあることから、医療機関を対象とした電気料金値上げについて特段の配慮を求めるべく、以下のとおり北海道電力株式会社・川合克彦取締役社長に対して要望いたしましたことをお知らせします。

道医発第512号
平成25年8月27日

北海道電力株式会社
取締役社長
川合克彦様

一般社団法人
北海道医師会長
長瀬清 印

今回の電気料金値上げに関する要望について（お願い）

御社におかれましては、公共事業者としての責任感と使命感のもと不断のご努力により道民のライフラインを維持・管理しておられますことに対し敬意を表します。

さて、先般、御社より、家庭向け電気料金を7.73%値上げするという内容で国の認可を受けたとの発表がありました。本年9月1日からの実施ということですが、同時に認可不要の企業向け電気料金につきましても平均11%程度の値上げが実施される予定であるとの内容でありました。

本年6月20日開催の経済産業省主催「北海道電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会」におきまして、当会から意見陳述をいたしましたように、このたびの電気料金値上げが北海道全体の医療活動に及ぼす影響は計り知れません。

昨今大きく問題視されております医師不足や医師の偏在によって、医療機関の経営は非常に危うくなっており、地域住民の健康が脅かされております。そこに追い打ちをかけるように電気料金の大幅な値上げが実施されますと、北海道民の健康は重大な危機に瀕することとなります。

企業向けの高圧受電契約(50kw以上)につきましては、現在、契約口数約37,000件あり、9月1日からの値上げに応じたのはその内の13%とのことでありますので、多くの場合はこれからの値上げ交渉になるものと思っております。

つきましては、道内各医療機関との契約時には、道民の生命を守るという観点から特段のご高配を賜りたく、ここにお願ひ申し上げる次第です。

なお、今夏におきましても、引き続き電力確保対策に努めるべく、道内各医療機関に協力依頼をしておりますことを申し添えます。

—地域医療部—
(事業第二課)